

「地域にとってなくてはならない信用金庫」をめざして。

ごあいさつ

皆様には、平素より日高信用金庫に対しまして、深いご理解と格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫の経営内容を皆様にご理解いただくために、この冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いと存じます。

平成18年度のわが国経済は、企業収益の緩やかな改善などを背景として、設備投資が増加傾向にあるほか、個人消費も雇用や所得の回復基調が維持されていて、地域格差はあるものの、総じて緩やかながらも息の長い回復が続いています。

道内経済は、公共投資が減少傾向にあるほか、住宅投資や設備投資のうち非製造業で小売業の新規出店に一服感がみられるものの、製造業での生産能力の増強投資などの動きが続き、底堅く推移しています。個人消費は横ばい圏内の動きが続いており、総じて緩やかに持ち直しています。

地区内経済は、漁業など比較的安定した業種も見られる反面、少子高齢化の進展や社会・経済環境の変化に伴う人口の減少に加えて、公共投資の縮減による影響、軽種馬生産業等基幹産業の不振、更にはこれらを背景とした個人消費の低迷などから、全体として低迷の度合いを強め、廃業を選択する事業者も目立っています。

金融機関を取り巻く環境は、平成18年3月の日本銀行の量的緩和政策の解除後、平成18年7月と平成19年2月に2度の政策金利引き上げが実施され、金利上昇局面に入っています。

金融機関に対しては、内部統制やリスク管理の強化など、より高いレベルの経営管理態勢構築が求められているほか、金融商品取引法の成立や会社法の施行、郵貯民営化法に基づく民営化準備など、一連の改革が進展した一年でもありました。

かかる経営環境のもとで、当金庫は第85期平成18年度事業展開にあたり、「地域密着型金融推進計画」および「しんきんルネッサンス2006」の基本理念「地域にとってなくてはならない日高信用金庫」を土台に、

地域企業の支援、経営力の強化、利用者の利便性向上を課題の中心に据え、地域の構造変化を見据えながら、経営の効率化・安定化に努め、地域に密着し、良質な顧客サービスの提供と安定的な資金供給に努めるとともに、「顧客満足度の向上」、「持続的発展が可能な地域社会づくり」を目指し、強力に推進した結果、平成19年3月末の預金残高は973億円、同じく貸出金残高は491億円と着実な伸びを示し、不良債権処理や自己資本の充実に成果を挙げつつ、地域の皆様の負託に応え、機能を発揮することができました。

これも偏に皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。次第です。



さて、平成19年度の展望は、

一つ、2期4年間展開してきた「リレーションシップバンキング機能強化計画」の終了を受け、そこに示された精神をより深く掘り下げ、地域に合ったビジネスモデルの創造に取り組み、地域中小企業の再生・支援や地域活性化に貢献して参ります。

一つ、金庫の歴史上、最大の事業である札幌支店の開設に向けては、早期の採算ライン達成を目指して参ります。

一つ、1千億円金庫の仲間入りをすべく、積極的な営業展開とともに、預かり資産の取り扱いにも力を入れて参ります。

一つ、構造的な低収益体質を、適正収益確保へ転換を図り、一層の健全経営を目指して参ります。

一つ、金融業界に対する数多くの業務改善命令に鑑み、内部統治を一層強固にするとともに、不祥事を未然に防止するために、コンプライアンス態勢をさらに深化させるべく全力を挙げて参ります。

これからも当金庫のビジョンである「地域にとってなくてはならない日高信用金庫」の達成のために、役職員一同、一層の努力をしてまいりますので、皆様には倍旧のご指導ご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成19年6月

日高信用金庫 理事長 塩出 諭

スローガン

- 一、我々は、地域社会の繁栄の為に全力をつくします
- 一、我々は、信金の繁栄の為に全力をつくします
- 一、我々は、我々の繁栄の為に全力をつくします

指 針

基本方針

私たちは、協同組織の理念に徹し、独自性を発揮して地域密着を図り、貯蓄の増強と地域金融の円滑を期し、地域社会の繁栄と日高信用金庫の繁栄、日本経済の発展に貢献する。

経営方針

1. 事務の正確と迅速、親切と笑顔が信金の原点、親身になって地域社会に心から奉仕する。
2. 地域金融機関としての特性と独自性を広く啓蒙し、積極的な貯蓄のお手伝い、堅実な融資基盤の確立、真心ふれ愛による金融サービスの役割を担う。
3. 時代の変化に適合した信金人としての資質向上を図り、全員少数精鋭主義に徹し、各人の責任と協調によって、業務の組織的運営を行う。
4. 自信と信頼、相互の思いやりを旨とし、役職員一体となって、強力な目標達成意欲を発揮し、職員の生活の安定と向上を図る。

当金庫の主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ
2. 資金の貸付けおよび手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証または手形の引受け
 - (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債などを除く。)の売買、有価証券店頭デリバティブ取引(有価証券先物取引を除く。)、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債などの取得または譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理

国民生活金融公庫	独立行政法人住宅金融支援機構
中小企業金融公庫	独立行政法人北方領土問題対策協会
独立行政法人農林漁業信用基金	漁業信用基金協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構	農林漁業金融公庫
社団法人しんきん保証基金	独立行政法人雇用・能力開発機構
社団法人全国石油協会	独立行政法人福祉医療機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構	
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社などの金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) 取引所金融先物取引など
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申し込みの受付および保証債務履行時の事務など債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。)

信頼の基礎となるコンプライアンス(法令遵守)への取組み

コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図り、信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆様のご支援をいただきながら業務活動を行ってまいりました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス(法令遵守)態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良なより発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令遵守の手引書を全役職員に配布するなどを積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(職員の人権の尊重等)

5 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

6 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組み)

7 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

8 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

平成19年度事業計画(経営計画)

3か年経営計画 ひだかしんきんルネッサンス2006'

～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～

平成19年度は、3か年経営計画 ひだかしんきんルネッサンス2006'～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～の中間年度に当たります。

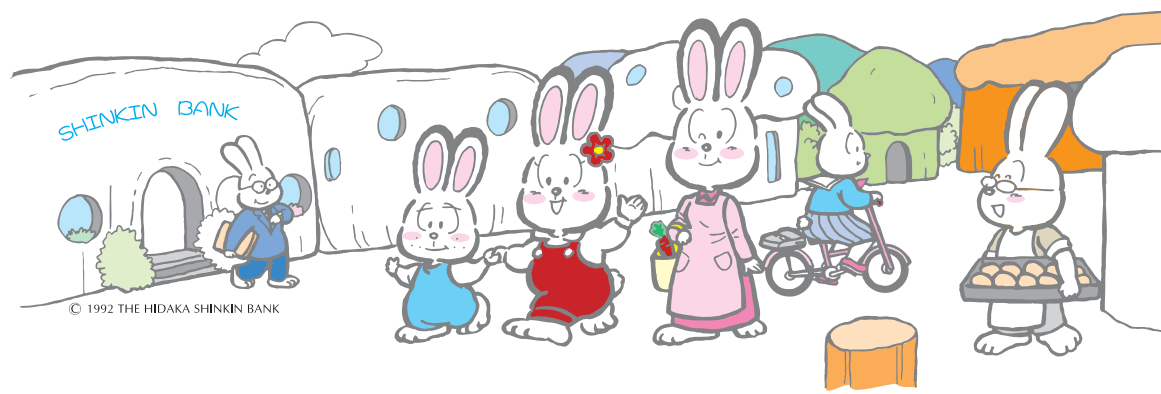
わが国の経済は、企業収益の改善などを背景として、設備投資が増加傾向にあるほか、個人消費も回復基調が維持され、地域格差はあるものの総じて穏やかながらも息の長い回復が続いています。しかし、人口減少社会の到来が肌で感じられる時代となり、加えて、一段と都市集中が進み、地方郡部における過疎化傾向は加速の度を強めているなど、地域経済は厳しさを増しています。

我々、信用金庫業界を取り巻く金融情勢は、金融行政の利用者重視への転換や業態の垣根を越えた競争の加速、郵政民営化に向けた具体的な動き、更には社会的経営責任の標準化等、これまでの延長線上にはない外部環境の新たな動きが見られています。

こうした激変の中、当金庫は引続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指し、その存在価値を一層高めるため、万全のコンプライアンス態勢とリスク管理態勢のもと、課題解決型金融の強化、協同組織型金融の浸透策、持続可能で安定的な収益を確保する経営を目指し、実効性のある事業計画を策定し、この計画達成に向け役職員一丸となって取り組んでおります。

重点課題

- 1.コンプライアンス態勢の更なる確立
- 2.利用者重視と地域貢献に軸足をおいた業務展開
- 3.社会経済環境の変化に対応したより効率的な金庫運営
- 4.貸出金の増強及び預かり資産ビジネスの拡大を柱とする収益確保による健全経営の維持
- 5.各種リスク管理の高度化による資源の有効配分への指向



平成18年度事業概況

事業方針

現下の信用金庫業界を取巻く金融環境は、不良債権処理の促進、個人情報保護、金融犯罪への対応、企業の社会的責任、さらには、上昇基調にある金利動向への適切な対応など様々な問題が山積しております。こうした中、当金庫では引続き創業以来の最高方針である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本とした営業展開をして参りました。この間、金融庁が公表した金融改革プログラムに基づき、平成17年8月に策定した、地域企業の支援、経営力の強化、利用者の利便性向上を柱とする「地域密着型金融推進計画」の実践に取り組んでまいりました。具体的には、企業の経営相談や後継者育成への支援、担保・保証に過度に依存しない融資商品の発売、利用者満足度アンケートの実施など、利用者の立場にたった諸施策を講じております。

また、地域及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営が基本であるとの認識の下、融資の増強、適切な金利の設定、各種リスク管理の徹底を図るとともに積極的な情報開示に向け取組みを強化しております。さらには、一層の経営効率化を目指し、地区の拡張や一部店舗のサテライト化を実施いたしました。

金融経済環境

平成18年度の国内経済は、企業の構造調整の進展、メガバンクの不良債権問題の解決、堅調な輸出や個人消費の持ち直し等に支えられ、大企業を中心に企業収益は大きく改善が見られるなど、史上例を見ない長期的好況を持続しております。しかし一方で、地域間、業種間あるいは企業間格差が顕著となっており、地区内経済については、好況感は感じられず、一部ではさらに悪化傾向を辿っていると言わざるを得ません。

地区内の状況を概観すると、漁業など比較的安定業種も見られる反面、少子高齢化の進展や社会・経済環境の変化に伴う人口の減少に加え、公共工事縮減による影響、軽種馬生産等基幹産業の不振、さらには、これらを背景とした個人消費の不振などから全体としては低迷の度合いを強めております。こうした中、近年は廃業を選択する事業者も目立ってきております。

業績

このような経営環境のもと、当金庫では 安定的経営基盤の確立に向けた「平成16年度から5か年間で100億円の融資増強」計画の推進、「利用者にとって過度に負担とならない融資」を核とした営業推進を行なって参りました。

この結果業容面では、平成19年3月末の預金積金残高は973億円、前期に対して10億円、1.0%の増。貸出金残高は491億円で、前期に対し8億円、1.8%の増加となりました。これは地域経済が不振の中にあつて、当金庫の営業姿勢が取引をいただいている地域の皆様のご理解とご支援を得られた結果であります。

収益面では増収、減益となりました。経常収益は1,934百万円、前期に対し70百万円、3.7%の増加。これに対し経常費用は1,778百万円、前期に対し174百万円、10.8%の増加となりました。以上のことから経常利益は156百万円(対前期比104百万円、39.9%減)、当期純利益は94百万円(対前期比23百万円、20.1%減)を計上いたしました。当期純利益ベースでは前年を下回りましたが、全体としてはまずまずの決算であったものと考えております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経 常 収 益	千円	2,251,245	1,827,945	1,808,479	1,864,619	1,934,973
経 常 利 益	千円	213,388	168,371	206,224	261,265	156,873
当 期 純 利 益	千円	120,390	134,841	148,222	118,790	94,866
出 資 総 額	百万円	350	349	349	349	349
出 資 総 口 数	千口	7,017	6,993	6,996	6,992	6,990
純 資 産 額	百万円	10,058	9,655	10,008	9,349	9,665
総 資 産 額	百万円	104,632	104,982	106,326	106,480	107,727
預 金 積 金 残 高	百万円	93,286	94,526	95,554	96,346	97,369
貸 出 金 残 高	百万円	41,915	42,463	45,236	48,265	49,164
有 価 証 券 残 高	百万円	12,555	24,086	27,461	32,870	35,333
単体自己資本比率	%	32.74	36.29	37.57	34.95	34.67
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
職 員 数	人	119	117	111	109	108

日高信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、従来からの日高・十勝南部に位置する8町に加え、平成18年8月からは胆振、石狩の7市4町を営業区域として、地元の中企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

(計数は、平成19年3月末現在です。)

地域のお客さま

会員の皆さま

うち会員

8,498名

預金積金
97,369百万円

出資金
349百万円

貸出金
49,164百万円
貸付率50.49%

支援サービス



まごころ ふれ愛

日高信用金庫

常勤役職員数:114名 / 店舗数:10店

皆さまからお預かりした大切な預金は、資金を必要とされている地域にお住まいの方や事業者の方々にご融資し、くらしや事業のお手伝いをさせていただきます。

今期の決算状況について

業務純益: 175百万円

自己資本額: 9,735百万円

自己資本比率: 34.67%

有価証券運用
35,333百万円
預証率36.28%

融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

(単位:百万円)

項目	残高	平均残高
有価証券	35,333	35,531
国債	14,351	14,524
地方債	9,240	8,938
社債	9,115	9,104
その他	2,626	2,964
預け金	19,965	22,544
信金中金預け金	19,946	22,430

金融面にとどまらず
地域文化の活性化にも
取り組んでいます。

(10ページをご覧ください。)

地域の金融機関として.....

当金庫は、地域金融機関として、お客様ニーズの多様化・高度化に的確に対応した付加価値の高い、魅力ある金融商品・サービスをお客様と地域社会に提供するため日々努力しております。

地域事業者の皆さまの資金ニーズに適切かつ、迅速にお応えするため、当金庫独自の融資商品を開発し発売しております。

商品の多種多様化により、お客様が本当に望む商品は何かを常に考えた品揃えを目指すなど、お客様ニーズに応える努力を今後も続けてまいります。

パソコンや携帯電話などを介したインターネットバンキング、テレホンバンキング、モバイルバンキングなどのサービスに加え、当金庫ホームページからのWEBバンキング、WEB - FBなど最先端のサービスをご提供しております。

当金庫のホームページには、商品のご案内から、ディスクロージャー、地区内経済概況報告などいろいろな情報を掲載しており、お客様の耳寄りな情報をいつでもご覧いただけます。

地域のお取引先へのご支援について

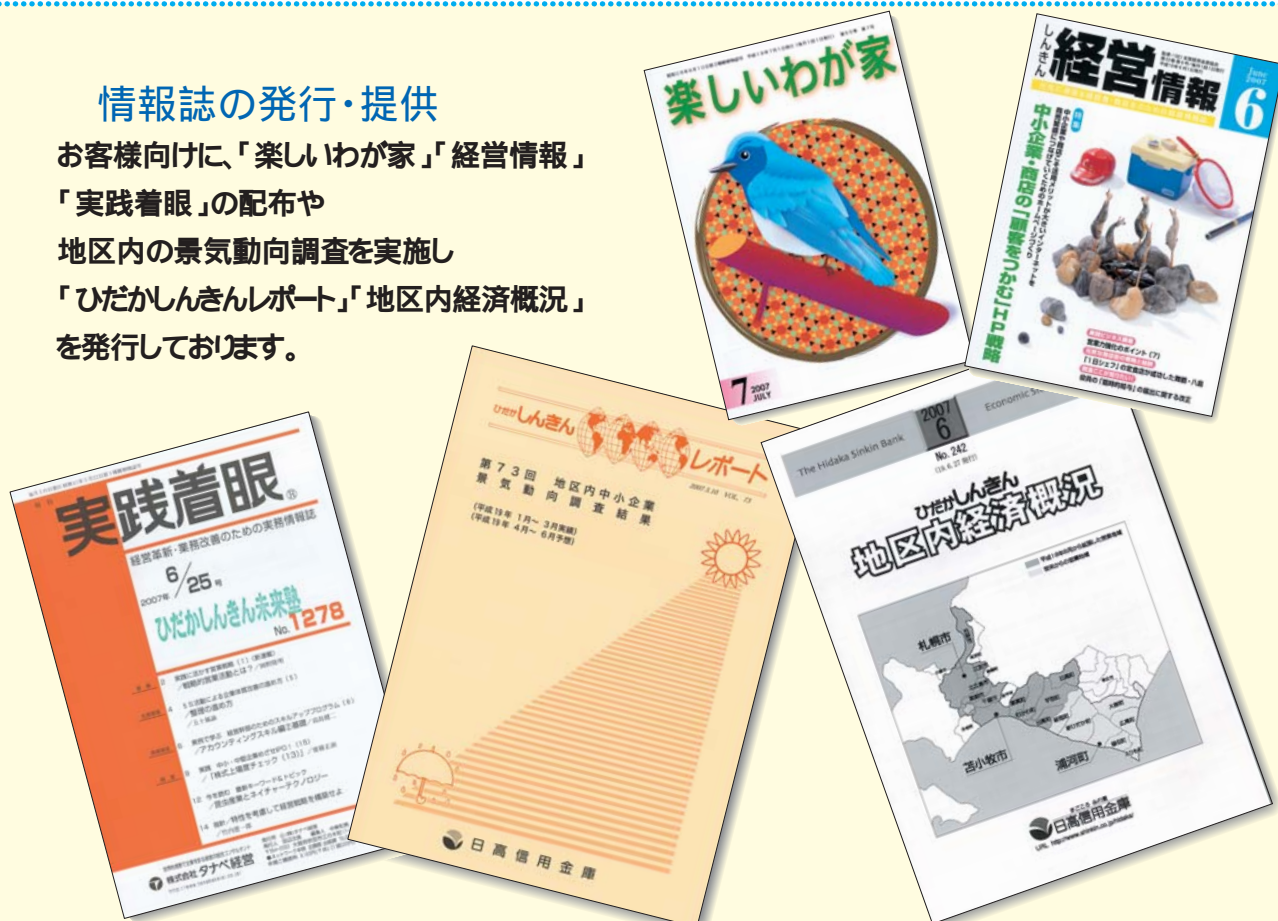
地区内経済の活性化、企業への経営相談や経営支援等を行うため、企業支援課を中心に財務内容等の分析を行い、財務改善策へのアドバイス・サポートにより、金融面だけでなく生きた支援を心掛けております。

地区内での情報交換(異業種交流会)の場として、各地区において月1回の地区内交流会を定例開催しております。その他、各地区の「経済同友会」等にも積極的に参加しております。

当金庫に、年金口座の指定をいただいているお客さまを対象とした親睦団体、“日高しんきん友の会”を運営、各地域ごとに支部を設立、支部行事として「新年会」「お花見」「親睦旅行」「パークゴルフ、ゲートボール大会」等、全体行事として「パークゴルフ大会」「ゲートボール大会」等を開催、また、会員には誕生日プレゼント品を贈呈する等、会員の皆さまが満足する活動と支援を行っております。

情報誌の発行・提供

お客様向けに、「楽しいわが家」「経営情報」「実践着眼」の配布や
地区内の景気動向調査を実施し
「ひだかしんきんレポート」「地区内経済概況」
を発行しております。



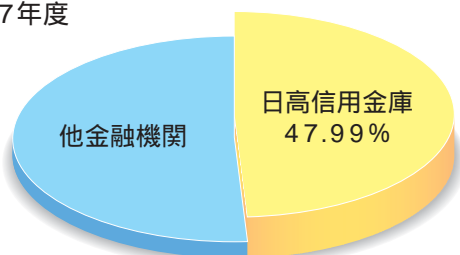
地区内シェア

地域にとってなくてはならない信用金庫として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

特に従来からの営業エリア(新冠郡～広尾郡)における預金・貸出金シェアは、ともに、地域第一位を占めております。

預金

平成17年度

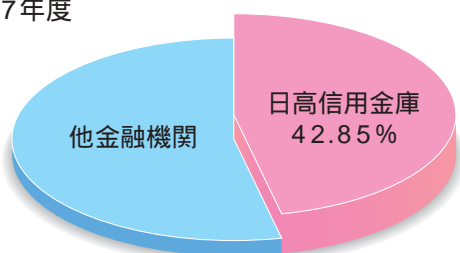


平成18年度

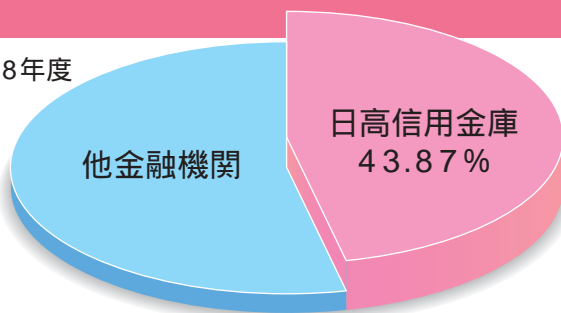


貸出金

平成17年度



平成18年度



指定金融機関

地域自治体の指定金融機関として重要な業務を受託するほか、皆さまへの金融サービスを提供しております。

町名	受託年月日
幌泉郡えりも町	昭和39年2月13日
浦河郡浦河町	昭和42年3月1日
様似郡様似町	昭和49年4月1日

キャラクター



わたし「ラン」です。

創立70周年を記念して制定したキャラクターは大自然の中の街並を架空の「フラワー・ランド」というメルヘンの世界を想定し、そこに暮らす「うさぎの親子」の家族、友人そして地域の住民との様々な生活を通して、日高信用金庫を告知しています。

シンボルマーク



創立60周年を記念して制定したシンボルマークは青色は、太平洋と水産関連産業を白色は、市街地商工業と地域住民を緑色は、日高山脈と農林・軽種馬関連産業をそれぞれ表し、これらを基盤に躍進する当金庫の姿勢を、日高地方の扇形地形にあてはめて表したものです。

シンボルフラワー



創立60周年を記念して制定したサービスマークは北の大地に力強く根を張って花を咲かせるコスモスのように、日高信用金庫も皆さまに愛され大きく成長したいと願い、コスモスをシンボルフラワーに選定しました。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり



「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

文化活動

8月下旬～ 9月下旬	書道展	えりも支店
11月 6日～ 10日	菊の花の展示会(金庫ロビー内)	広尾支店
1月下旬～ 2月下旬	書道展	えりも支店

奉仕活動

ボランティア活動の一環として、交通安全キャンペーン、清掃活動等を実施しました。

4月29日	春のゴミー掃クリーン作戦	えりも支店	5名参加
4月11日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	35名参加
6月15日	交通安全 旗の波作戦	大通支店・様似支店	13名参加
9月21日	浦河町交通安全街頭啓発運動	堺町支店	11名参加
9月28日	秋の全国交通安全運動街頭啓発	静内支店・山手支店	10名参加
9月28日	交通安全 旗の波作戦	様似支店	4名参加
9月29日	交通安全 旗の波作戦	えりも支店	3名参加
11月 5日	秋のゴミー掃クリーン作戦	えりも支店	5名参加

イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

7月29日～ 30日	シンザンフェスティバル	本部・本店営業部・堺町支店	27名参加
8月 5日～ 6日	アポイの火祭り	大通支店・様似支店	14名参加
8月 6日	新ひだか町開町記念～ふれあい感謝祭inみついし	静内支店	2名参加
8月15日～ 16日	第44回 浦河港まつり	本店営業部	3名参加
9月21日～ 22日	静内神社例大祭	静内支店	1名参加
9月23日	児童とウマとのふれあい教室	静内支店	1名参加
10月 1日	第25回えりも海と山の幸フェスティバル	えりも支店	5名参加

スポーツ振興

6月19日	信金杯争奪 ゲートボール大会	37名参加
	於：様似町・ふれあい広場ゲートボール場	
9月 5日	日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会	74名参加
	於：新ひだか町・蓬萊山公園パークゴルフ場	
9月21日	日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会	46名参加
	於：浦河町・堺町ゲートボール場	



信金杯争奪ゲートボール大会



日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会

その他

7月24日	ひだかしんきん未来塾第4回勉強会	テーマ:「人生の教訓」	講師:当金庫理事長
9月 6日	ひだかしんきん未来塾第5回勉強会	テーマ:販売管理「利益計画と売上管理」	講師:(株)タナベ経営北海道支社講師
10月 3日	小学生向け職場体験学習	堺町支店	小学6年生20名参加
10月 6日	小学生向け職場体験学習	堺町支店	小学2年生12名参加
11月24日	ひだかしんきん未来塾第6回勉強会	テーマ:「町のこし町おこし」	講師:当金庫元専務理事
11月28日	ひだかしんきん未来塾臨時勉強会	テーマ:「目指せものづくりの街(たかましいものづくり企業の秘訣とは)」	講師:岡野工業(株)代表者

皆さまとのコミュニケーションの場です。



インターネット上の窓口です。
ホームページアドレス
<http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

店舗一覧とATMの営業時間

平成19年7月7日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM営業時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
① 本店	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31の2	(0146)22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
② 堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146)22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	
③ 静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町本町1丁目1の15	(0146)42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
④ 山手支店	〒056-0024 日高郡新ひだか町山手4丁目6の13	(0146)42-5611	9:00~15:00		
⑤ 三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146)33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑥ 様似支店	〒058-0026 様似郡様似町本町2丁目129の1	(0146)36-3325	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑦ 大通支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146)36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑧ えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466)2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑨ 広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558)2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	
⑩ 札幌支店開設準備委員会	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4	(011)200-7070			

印:貸金庫設置 印:夜間金庫設置

店外ATM設置場所

浦河町役場内ATM	浦河郡浦河町築地	浦河町役場内1階ロビー	平日9:00~16:00
浦河赤十字病院内ATM	浦河郡浦河町東町	浦河赤十字病院1階ロビー	平日9:00~18:00
バセオ堺町店内ATM	浦河郡浦河町堺町	平日10:00~19:00 日曜9:00~19:00	土曜・祝日10:00~19:00
マックスバリュ静内店内ATM	日高郡新ひだか町静内木場町	平日10:00~19:00 日曜9:00~19:00	土曜・祝日9:00~19:00
歌笛出張所ATM	日高郡新ひだか町三石歌笛102	平日9:00~18:00	土曜9:00~14:00

「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適性の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

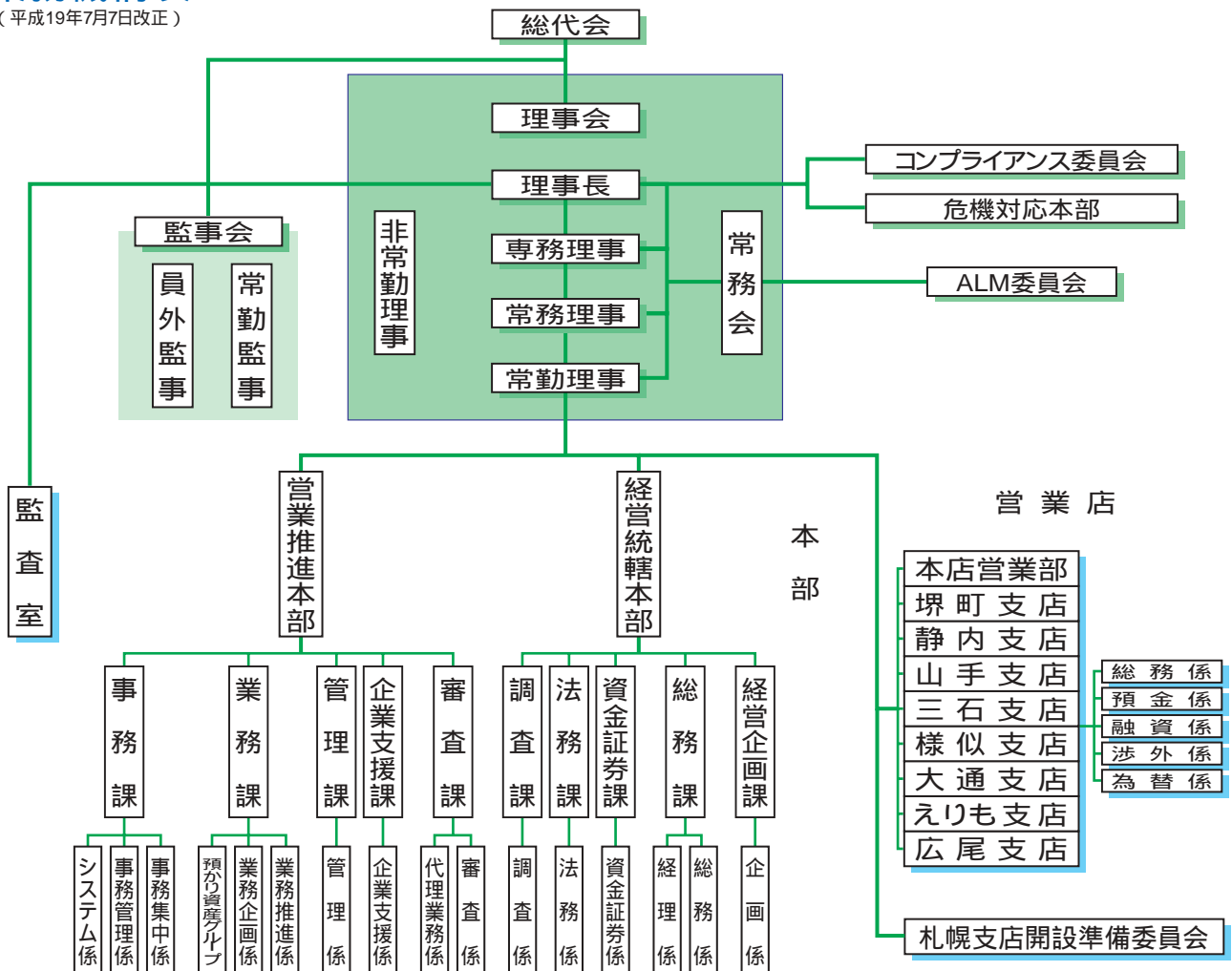
組織と役員

名称	日高信用金庫			
所在地	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2			☎(0146)22-4111
創立	大正10年4月13日			
普通出資金	349,503,000円			
会員数	8,498名			
常勤役員数	114名(常勤役員6名、職員108名)			
役員	理事長	塩出論	理事	橘克弘
(平成19年6月20日現在)	専務理事	高田豊	理事	砂原勲
	常務理事	高橋勝也	理事	馬場武實
	常勤理事	伊藤正明	理事	會澤兼雄
	常勤理事	岡本豊	理事	橋坂道生
			常勤監事	大荒渡英正
			員外監事	橋本 豊

理事会、監事会の開催
 理事会は平成18年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。
 監事会は平成18年度中6回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。
 なお、監事はすべての理事会に出席しております。

業務機構表

(平成19年7月7日改正)



総代会

信用金庫は、協同組織の金融機関であり、その構成員である会員によって構成される最高の議決機関として、総会が設けられております。この総会は、株式会社における株主総会と同様に信用金庫の基本的な事項に関する意思を決定する機関であり、信用金庫法により、通常総会を毎事業年度一回召集しなければならないと定められております。

なお、信用金庫法では、総会に代えて、会員の中から選任された総代でこれを組織する総代会をおくことが認められていることから、当金庫においては、総代会を採用しております。

第85期通常総代会の開催

平成19年6月20日、第85期通常総代会が開催され、次の報告事項および決議事項が原案どおり承認されました。(総代総数76名:出席総代数76名、うち委任状によるもの22名)

報告事項

第85期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 理事および監事の報酬総額の件

地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催され、理事長および常務理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。

また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように務めております。

日高信用金庫総代名簿 (平成19年7月1日現在 定員80名:総数80名)

(順不同、敬称略)

浦河地区 定数21名総数21名

高杉保廣/上埜哲男
三島信男/梶田利明
佐藤尚志/奥田宗夫
野畑直高/工藤一雄
杉立利一/廣田信義
福井州持/伏木田達之
上田正則/小林孝範
木下浩一/赤澤正三
佐藤興/木田尚孝
大野好彦/橋本茂雄
小林正治

様似地区 定数11名総数11名

本郷栄一/中村茂
工藤仁/酒井健二
山本康仁/辻弘毅
小嶋仁/島田一省
高橋求幸/池田尚登
仲野貢司

えりも地区 定数10名総数10名

坂田知也/工藤征二
荒木義廣/西川一郎
菊地竹勇/金子正昭
鈴木昭人/大坂庄吉
山内重保/佐藤寿博

広尾地区 定数11名総数11名

服部裕四/武田孝
堀田豊/村上正篤
石井嘉穂/石山泰三
高坂光則/二口繁
濱中和行/津端国男
山本満

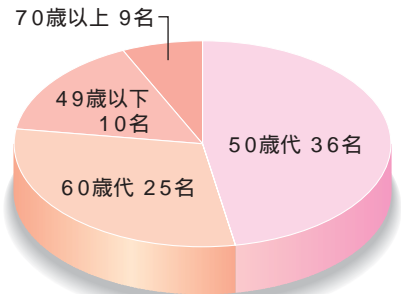
静内地区 定数18名総数18名

武田大助/山田明
二本柳重人/出口博正
北村和也/中村裕貴
河原秀幸/島山重博
村田一郎/不動信之
木村春夫/藤沢一雄
不動新作/平野井裕
土屋祐喜/長浜和也
落合俊英/近藤忠義

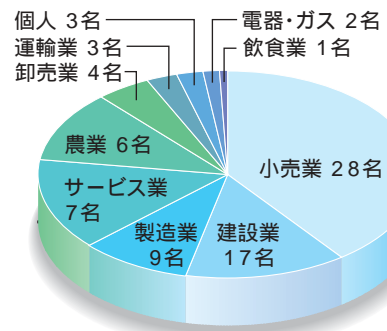
三石地区 定数9名総数9名

高野久光/山田信行
橋本常晴/太田昭二
酒井秀男/梶村司
出口弘史/八木一洋
上山浩司

総代年齢構成



総代業種別構成



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成19年7月1日現在の総代数は80人で、会員数は8,498人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

金庫の会員であること

改選時現在75歳未満であること

なお、任期中中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

総代として相応しい見識を有している方

良識をもって正しい判断ができる方

地域における信望が厚く、総代として相応しい方

当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方

行動力があり、積極的な方

人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方

金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する

総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて総代の定数を定めています。

